

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名：KID ACADEMY 放デイ大石校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。	一つの部屋に何人いるのかが分からない	一日の定員内の人数です。活動内容に応じてスペースの確保をさせていただきます。必要であれば、パーティションで仕切り、個別スペースの確保をするなど工夫しています。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員・専門職員など)を配置しております。	職員の方の人数や、専門性等は把握していません	職員それぞれの専門性を知っていただけるように情報発信の仕方を検討いたします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動の流れに参加しやすい環境づくりと指導員の声かけを心掛けております。	事業所内ではないが、場所が4階でエレベーターがないので。	ご意見いただきありがとうございます。4階まで階段しかないことをご利用者様、またご家族様には日頃よりご協力とご理解を賜っており大変感謝申し上げます。今後とも最大限できることをさせていただきます所存です。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、消毒、整理整頓を徹底して、利用者様が安心、安全に過ごすことができるように配慮しております。	色々なプログラムを考えられているなど感じます。	ありがとうございます。活動内容に合わせて、空間の使い方を工夫し、利用者様が安心・安全に過ごすことができるように引き続き配慮していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼で、本日利用児童の様子の情報共有をし、業務確認をしております。定期的に対象児童のモニタリングを行って、振り返り、計画作成を行っております。		利用者様の様子等の振り返り、共有を日々行い、よりよい支援になるように取り組んでおります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者様・社内の2者評価をとっております。		第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		引き続き事例検討を通した研修を継続し、より高い指導スキルをもつ育成者やスーパーバイザーが指導員のスキルを評価し共に通所支援計画をたてることにより、指導の質を担保し、すべての指導員が日々スキルアップできる仕組みを整えてまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画の更新時や相談事があるときなど、適宜面談等を実施して、現状の確認を行い、お子様、保護者様の思い、要望をくみ取り、支援計画に取り入れております。	面談での保護者の希望も計画案に盛り込まれていると思う。	引き続き、利用者様、保護者様の要望に応えられるように、支援の向上に努めていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人おひとり利用者様の課題、伸ばしていきたい力を分析し、学習などの個別対応と集団活動を組み合わせ実施しております。また、集団活動においてもそれぞれ利用者様の状況に応じたねらいを設定して支援を行っております。		利用者様の特性や状況により、学習等の個別対応、集団活動を適宜組み合わせ計画の作成に努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。	現在の支援内容は、うちの子供自身は役に立っていると感じにくいようです。今後、文字を書くことが苦手な学習障害にも対応する時間を作って頂けるかもしれないと聞いているので、そちらに期待しています。	ご意見ありがとうございます。利用者様の課題に適切に支援を行っていくように努めてまいります。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者様との面談をもとに作成した個別支援計画書を確認しながら、職員間で課題を共有し、支援の実施に努めております。	毎回の連絡ノートを確認する限り、あまり分からない。	ご意見ありがとうございます。保護者の皆様にも、支援の内容等、より細かくお伝えしていけるように、ノートの記入を含めて、改善を行っていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で、それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		継続し、チーム全体での立案・考案に努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は学校での様子も含めて、来所された際の利用者様の様子・体調などを見て調整することも大切にしております。長期休暇においては、日頃よりもゆったりとした気持ちで活動していただけることも多く、活動のボリュームも調整しております。		今後も継続し、ニーズに沿った支援内容を検討設定してまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	非認知活動プログラムでは季節を感じるプログラムを取り入れたりしながら、固定化されないように工夫しております。		引き続き継続してまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝の朝礼や支援開始前に、当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。		引き続き、支援内容や役割分担についての確認の徹底を実施していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後、または次の日の支援前に、当日又は前日の支援内容や利用者様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。また、保護者からの連携事項などは業務日報を活用し、共有をしております。		引き続き支援の振り返りをしっかりと行い、共有することで支援内容の向上に努めてまいります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるように努めております。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や懸賞を深め、更なる支援の向上に努めてまいります。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。		継続して、定期的なモニタリングの実施・計画の見直しを行ってまいります。	

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	実際利用者に日々接している職員、管理者が担当者会議に参加させていただいております。		今後も継続してまいります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて、訪問を行ったり、電話等で連絡して連携を図っております。		今後も同様の機会があった際には、積極的に支援内容等の共有を行い円滑な移行につなげてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、放課後等デイサービス卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者様はいらっしゃいませんが、該当者が出てこられた際には、次の支援につながる情報共有をおこなっております。		今後、該当する利用者がいらっしゃる際には、次の支援につながる情報提供を行い円滑な移行につなげて居たいと考えております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	利用者様の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		今後も綿密な連携を行っていくとともに社内における専門家チームの研修・支援のフィードバックなどの機会を増やしていきたいと考えております。
	7	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではあります。		コロナ感染拡大に配慮しながらできる交流の機会を模索してまいりたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な招待・交流は行っておりません。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めてまいります。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時、初回利用時に説明を実施しております。		今後も継続してまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を提示しながら、利用者様のニーズに沿った具体的な個別支援内容の説明に努めております。		引き続き、計画を紙面で示しながら、利用者様のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な実施には至っておりません。	ペアレントトレーニングという名目のものはないが困り事があれば適切に相談に乗ってくれているので問題ない	引き続き、保護者の困りごと等、適切に対応してけるよう努めてまいります。
	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や日々のお子様のノート等を活用し、保護者様と共通理解の徹底に努めております。	送迎の際に、事業所での様子を伝えてくださるが、特に何も無い時もある。	ご意見ありがとうございます。保護者様と関わる時間を大切にし、常に状況や課題について共有できるよう努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者目線に立ち、必要と感じられる支援や声かけなどを具体的に示し、助言・情報の共有につなげております。	聞けば答えてくださるが、能動的な支援はないように思います。	ご意見ありがとうございます。保護者様のニーズを傾聴し、必要な対応や助言を継続してまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な企画・実施は行っておりません。	保護者の交流は特にない。コロナ禍なのでなくても問題ない。交流の機会を設けていると聞いたことがないので、希望してないのではない方がよい	コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な範囲で保護者様同士の交流ができる場や活動支援に努めてまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。		今後も保護者様から苦情等があった場合には、迅速かつ丁寧に対応を行い、必要な情報を職員間でも共有できるよう努めてまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	口頭だけでなく、筆談や利用者様に伝わるコミュニケーションツールを活用して、意思疎通を行っております。送迎時やメール等を活用し、保護者様との日々意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めております。		引き続き、適切な方法で利用者、保護者様との意思疎通や情報伝達を行えるよう努めてまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	非認知活動の内容については毎月、活動内容を記載したプリントを子ども用ファイルに挿入しております。円滑に連絡体制をとれるよう日々発信を行っております。	特にない。ホームページにはあるのかもしれないが、見たことがない。	ご意見ありがとうございます。定期的に活動内容を公開し、円滑に情報発信・共有ができるよう努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を遵守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行っている。		引き続き、個人情報に関する取扱いを強化し、厳重な管理体制に努めてまいります。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。		各種マニュアルは完備されているが、保護者様への周知の機会が少ないので、保護者に対しても定期的に周知・共有できるよう努めてまいります。

非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2～3回の避難訓練や防災研修を実施しております。	避難訓練をしているのか知らない。	引き続き、定期的な避難訓練やその他必要な訓練を実施し、非常時に備えられるよう努めていきます。また実施概要等を保護者様へ対して公表・周知を行ってまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		引き続き、虐待防止研修を実施し、職員の啓発の機会を定期的に設けてまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者様や保護者様への十分な説明・計画への記載を徹底して行っております。		引き続き、ルールの明確化を職員間でも共有し、必要がある場合には十分な説明と計画への記載の徹底を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	事前ヒアリングにて、食物アレルギーに対する詳細を保護者様へ確認し、おやつ等に含まれないようにアレルギーチェックを行っております。		食物アレルギーに対する管理を引き続き強化し、誤った対応をしないよう職員間でも徹底的に共有・管理を行ってまいります。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨を記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員間で共有・改善を行っております。		更にヒヤリハットに対する職員の警戒を強め、記録として残すことを徹底し、共有・改善につなげられるよう努めてまいります。

